

**鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン
令和6年度 取組項目の見直しシート
【前期終了時】**

目次

(1) 取組内容及び実施時期等の変更

NO	取組項目 NO	取組項目名	担当部署	頁
1	1-1-11	入札・契約事務の改善	契約管財課	1
2	1-1-18	健康相談記録管理システムの導入	健康増進課	2
3	1-1-22	公園台帳のデジタル化	公園緑地課	3
4	1-1-24	I C Tによる議会改革	議会事務局	4
5	2-1-3	国民健康保険料の徴収率向上	保険年金課	5
6	2-2-1	手数料、使用料の見直し	財政室	6
7	4-2-2	人材育成の推進	人事室	7

(2) 新規追加

NO	該当する柱	取組項目名	担当部署	頁
1	柱1 事務のデジタル化・効率化	汎用ノーコード・データベースの導入	D X推進室	8
2	柱1 事務のデジタル化・効率化	業務用無線 LAN の拡大整備	D X推進室	9
3	柱1 事務のデジタル化・効率化	相談事務のシステム化	男女共同参画室	10
4	柱1 事務のデジタル化・効率化	災害情報共有システムの導入	安全対策課	11
5	柱1 事務のデジタル化・効率化	指定金融機関への振込手数料有料化対応	会計課	12

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

電子契約の導入について、令和8年度開始予定の第四期ちば電子調達システム（以下「次期システム」という。）に電子契約の機能が搭載される予定であり、当市もその機能を利用する予定で計画していた。しかし、次期システムに搭載される電子契約機能は、電子入札案件のみを対象としており、随意契約については対象外であり機能として不十分であることが判明した。最近の県内調査でも、ちば電子調達システムの電子契約機能を利用する予定の団体は半数未満にとどまっており、各自治体で独自に導入する動きが目立ってきたことから、当市においても、令和8年度のちば電子調達システムの更新を待たずに、導入を令和7年度後半に前倒しに見直すもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

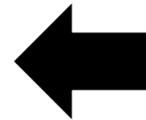
取組項目	1	1	11	入札・契約事務の改善			担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	社会・経済情勢を踏まえ、入札・契約事務についての一層の透明性、公平性及び競争性の確保並びにデジタル化による利便性の向上及び事務の効率化を図っていく必要があります。							
取組概要	公共工事の円滑な施工の確保等を図るために、国・県による入札契約制度の改善等を踏まえた制度改善に取り組みます。 また、入札・契約事務の効率化を図るために、契約管理システムの導入や電子契約の導入を目指します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
入札・契約制度の改善	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
契約管理システムの導入	仕様の検討	仕様の決定	調査検討	仕様の検討	仕様の決定	システム開発		
電子契約の導入	情報収集	⇒	調査検討	調査検討	入札等の実施及び導入	運用		
総合評価方式入札の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	9	入札・契約事務の改善			担当課	契約管財課
							関連課	
現状・課題	社会・経済情勢を踏まえ、入札・契約事務についての一層の透明性、公平性及び競争性の確保並びにデジタル化による利便性の向上及び事務の効率化を図っていく必要があります。							
取組概要	公共工事の円滑な施工の確保等を図るために、国・県による入札契約制度の改善等を踏まえた制度改善に取り組みます。 また、入札・契約事務の効率化を図るために、契約管理システムの導入や電子契約の導入を目指します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
入札・契約制度の改善	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
契約管理システムの導入	仕様の検討	仕様の決定	調査検討	仕様の検討	仕様の決定	システム開発		
電子契約の導入	情報収集	⇒	調査検討	調査検討	入札等の実施	導入		
総合評価方式入札の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

システム改修が必要な部分や今後新規に追加したほうが良い項目を課内で検討し、DSKと協議をしたところ、システムの標準化対応により令和7年度の改修は難しいことから、改修時期を見直すもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

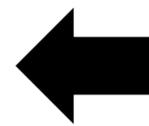
取組項目	1	1	18	健康相談記録管理システムの導入						
				担当課	健康増進課					
				関連課	社会福祉課・こども支援課・幼児保育課・障がい福祉課・高齢者支援課					
現状・課題	個別健康相談記録等はすべて紙媒体で保管しているため、記録の効率化や保管場所の縮小、また、担当者の不在時等にも一貫した対応ができるよう、電子化する必要があります。 個人情報保護のためのセキュリティーレベルや記録等のタブレット使用が可能かを視野にいれ、有用なシステムについて精査する必要があります。									
取組概要	きめ細かな相談対応及び業務の円滑化・効率化を図るため、紙媒体で管理している各種健康相談記録をデジタル化し、システムで管理するとともに、相談記録に関する共有方法について協議します。									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
関係課との協議（相談記録の共有方法）	協議・検討	⇒								
標準化実装オプションの内容調査及びシステム改修内容検討		協議・検討	仕様決定							
相談記録管理システムの導入			導入	継続運用	⇒	⇒				
相談記録管理システム内容の見直し				協議・検討	⇒	改修				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	14	健康相談記録管理システムの導入						
				担当課	健康増進課					
				関連課	社会福祉課・こども支援課・幼児保育課・障がい福祉課・高齢者支援課					
現状・課題	個別健康相談記録等はすべて紙媒体で保管しているため、記録の効率化や保管場所の縮小、また、担当者の不在時等にも一貫した対応ができるよう、電子化する必要があります。 個人情報保護のためのセキュリティーレベルや記録等のタブレット使用が可能かを視野にいれ、有用なシステムについて精査する必要があります。									
取組概要	きめ細かな相談対応及び業務の円滑化・効率化を図るため、紙媒体で管理している各種健康相談記録をデジタル化し、システムで管理するとともに、相談記録に関する共有方法について協議します。									
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
関係課との協議（相談記録の共有方法）	協議・検討	⇒								
標準化実装オプションの内容調査及びシステム改修内容検討		協議・検討	仕様決定							
相談記録管理システムの導入			導入	継続運用	⇒	⇒				
相談記録管理システム内容の見直し				協議・検討		改修				

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

現在、公園台帳のデジタル化に向けた計画を進めているが、各社のシステムの特徴や操作性、ランニングコストなどの課題の整理に時間を要し、業者選定やシステム導入までに至らないことから導入時期を見直すもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

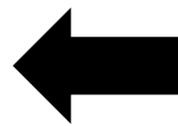
取組項目	1	1	22	公園台帳のデジタル化			担当課	公園緑地課
							関連課	
現状・課題	公園台帳は都市公園法に基づき、公園管理者が作成・保管しなければならない調書及び図面で構成されるものであり、本市では紙媒体で管理しています。紙媒体での管理であるため、情報の更新や検索に時間を要するほか、保管場所を確保する必要があります。 台帳のデジタル化にあたり、各種コスト（システム導入、紙資料電子化作業、ランニングコスト等）について、課題を整理する必要があります。							
取組概要	公園台帳をデジタル化することで、調書情報の登録や更新、図面や現地写真、公園施設の修繕履歴管理などを一元管理し、業務の効率化を図るツールとして利用することが可能となるほか、ペーパーレス化を推進します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
課題の整理	調査	⇒	⇒	検討	⇒			
業者選定	情報収集	⇒	⇒	検討	⇒	契約		
システム導入						導入		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	15	公園台帳のデジタル化			担当課	公園緑地課
							関連課	
現状・課題	公園台帳は都市公園法に基づき、公園管理者が作成・保管しなければならない調書及び図面で構成されるものであり、本市では紙媒体で管理しています。紙媒体での管理であるため、情報の更新や検索に時間を要するほか、保管場所を確保する必要があります。 台帳のデジタル化にあたり、各種コスト（システム導入、紙資料電子化作業、ランニングコスト等）について、課題を整理する必要があります。							
取組概要	公園台帳をデジタル化することで、調書情報の登録や更新、図面や現地写真、公園施設の修繕履歴管理などを一元管理し、業務の効率化を図るツールとして利用することが可能となるほか、ペーパーレス化を推進します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
課題の整理	調査	⇒	⇒	検討				
業者選定	情報収集	⇒	⇒	検討	契約			
システム導入						導入		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

別記様式1

【令和6年度前期終了時】

取組項目の見直しを行った理由

「議決無で議員のみが参加するオンライン会議」については、これまで、試行を繰り返してきており、課題を整理し、令和7年度の導入に向けて準備してきているが、「議決無で議員及び職員が参加するオンライン会議」については、現状の機器を用いた実施では課題が多く、仮に新たな機器を導入する場合でも、費用対効果などを検証する必要があるため、年度別計画の見直しを行うもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

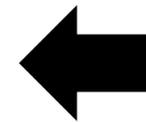
取組項目	1	1	25	ICTによる議会改革			担当課	議会事務局		
							関連課	行政室、DX推進室		
現状・課題	ペーパーレス化やオンライン会議等の実施に向けたタブレット端末の導入に伴い、議会報告や議案等を順次データ配信へ移行していきます。オンライン会議に向け、環境整備や研修等を行うとともに、市長事務局とも連携して取り組む必要があります。 また、議会中継及び会議録検索システムは導入済みですが、議案等のアップロードやよりよいシステムに向け引き続き検証する必要があります。									
取組概要	各種通知、報告、議案等の紙媒体資料を、原則としてメールやクラウドサービスにより配信し、資料の整理と保存ができるようにします。 また、オンライン会議等の実施に向け、議会だより編集委員会の会議などから試行実施していきます。									
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
議会報告のメール配信		導入								
議案等のデータ配信		試行 導入								
議案等データ保存のためのクラウドサービスの導入		方向性の決定 試行	導入							
オンライン会議の実施	議決無	議員のみ参加	試行	⇒	⇒	⇒	導入			
		議員・職員の参加			方向性の検討	⇒	⇒	⇒		
	議決有	議員のみ参加					方向性の検討	方向性の決定		
		議員・職員の参加						方向性の検討		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目	1	1	17	ICTによる議会改革			担当課	議会事務局		
							関連課	行政室、DX推進室		
現状・課題	ペーパーレス化やオンライン会議等の実施に向けたタブレット端末の導入に伴い、議会報告や議案等を順次データ配信へ移行していきます。オンライン会議に向け、環境整備や研修等を行うとともに、市長事務局とも連携して取り組む必要があります。 また、議会中継及び会議録検索システムは導入済みですが、議案等のアップロードやよりよいシステムに向け引き続き検証する必要があります。									
取組概要	各種通知、報告、議案等の紙媒体資料を、原則としてメールやクラウドサービスにより配信し、資料の整理と保存ができるようにします。 また、オンライン会議等の実施に向け、議会だより編集委員会の会議などから試行実施していきます。									
年度別計画		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
議会報告のメール配信		導入								
議案等のデータ配信		試行 導入								
議案等データ保存のためのクラウドサービスの導入		方向性の決定 試行	導入							
オンライン会議の実施	議決無	議員のみ参加	試行	⇒	⇒	⇒	導入			
		議員・職員の参加			方向性の検討	方向性の決定	導入	導入		
	議決有	議員のみ参加					方向性の検討	方向性の決定		
		議員・職員の参加						方向性の検討		

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

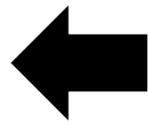
別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

令和6年8月1日から短期証を廃止としたことにより、納付相談の実施内容に変更が生じたため、年度別計画の見直しを行うもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	2	1	3	国民健康保険料の徴収率向上			担当課	保険年金課
							関連課	
現状・課題	令和2年度徴収率は84.06%となっていますが、厳しさを増す国民健康保険財政を安定させるために、さらなる徴収率の向上が必要となっています。							
取組概要	きめ細やかな徴収努力により、徴収率の向上を図り、保険料の収入を確保します。 また、各種滞納金対策本部会議等による意見交換、会計年度任用職員（徴収業務指導員）の活用により徴収能力の向上を図ります。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
休日・夜間納付相談の実施等による納付相談の充実・実態調査の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
預貯金オンライン照会支援システムWeb化	準備	導入						
滞納処分及び執行停止等メリハリのある滞納整理の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
多様な納付チャンネルの導入	調査・導入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画効果額	-	795千円	1,591千円	2,387千円	3,183千円	3,979千円	4,774千円	
計画徴収率	84.06% (R2年度)	84.09%	84.12%	84.15%	84.18%	84.21%	84.24%	



旧

取組項目	2	1	3	国民健康保険料の徴収率向上			担当課	保険年金課
							関連課	
現状・課題	令和2年度徴収率は84.06%となっていますが、厳しさを増す国民健康保険財政を安定させるために、さらなる徴収率の向上が必要となっています。							
取組概要	きめ細やかな徴収努力により、徴収率の向上を図り、保険料の収入を確保します。 また、各種滞納金対策本部会議等による意見交換、会計年度任用職員（徴収業務指導員）の活用により徴収能力の向上を図ります。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
短期証の交付等による納付相談の充実・実態調査の強化	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
預貯金オンライン照会支援システムWeb化	準備	導入						
滞納処分及び執行停止等メリハリのある滞納整理の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
多様な納付チャンネルの導入	調査・導入	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
計画効果額	-	795千円	1,591千円	2,387千円	3,183千円	3,979千円	4,774千円	
計画徴収率	84.06% (R2年度)	84.09%	84.12%	84.15%	84.18%	84.21%	84.24%	

【算出根拠】
 計画効果額 = R2年度調定額(2,652,703,475円) × (計画徴収率 - R2年度徴収率(84.06%))
 計画徴収率 = R2年度の徴収率(84.06%)を基準に、毎年度0.03ポイントの改善を目標とします。

○千葉県の実行方針における令和5年度までの達成目標の現年の徴収率93.02%を令和2年度に達成したため、令和3年度以降の目標徴収率は現年・過年の合算とし、令和2年度の実績値(84.06%)に毎年0.03ポイントずつ向上させます。

【算出根拠】
 計画効果額 = R2年度調定額(2,652,703,475円) × (計画徴収率 - R2年度徴収率(84.06%))
 計画徴収率 = R2年度の徴収率(84.06%)を基準に、毎年度0.03ポイントの改善を目標とします。

○千葉県の実行方針における令和5年度までの達成目標の現年の徴収率93.02%を令和2年度に達成したため、令和3年度以降の目標徴収率は現年・過年の合算とし、令和2年度の実績値(84.06%)に毎年0.03ポイントずつ向上させます。

鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

手数料の見直しについては、公金収納デジタル化が全ての公金を対象範囲として令和8年9月までに開始されるため、各手数料に係る事務やコスト計算の考え方等について従来から大幅な変化が想定されることから「手数料の見直し方針及び改定基準」の策定について、7月22日付け市長決裁で令和8年度中に策定を行うこととしてスケジュールの変更を行った。このことにより年度別計画及び数値目標の見直しを行うもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

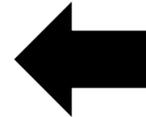
取組項目	2	2	1	手数料、使用料の見直し				担当課	財政室
								関連課	全庁
現状・課題	公の施設に関する使用料は、受益者負担の原則及び適正化の考え方を示し、定期的な見直しを実施しています。 なお、実際に使用料を改定する際には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済情勢、施設の稼働状況、施設整備や改修費用等も踏まえ、公平性や透明性を確保して行う必要があります。								
取組概要	平成19年度に策定した「公の施設に関する使用料の見直し方針及び改定基準」（令和2年度改定）に基づき使用料の改定を実施します（3年に1回見直し）。 また、新たに「手数料の見直し方針」を策定します。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
公共施設使用料：「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施（3年に1回の見直し）			検討の結果改定見送り			改定			
「手数料の見直し方針」を策定し、使用料と併せて改定の実施		検討	⇒	検討の結果策定見送り		策定			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
使用料見直しによる効果額	-				5,000千円	5,000千円	5,000千円		
手数料見直しによる効果額	-						方針策定後に決定		

【算出根拠】
平成19年に改定した時に得られた収入額の実績と同程度の額を効果額としています。

旧

取組項目	2	2	1	手数料、使用料の見直し				担当課	財政室
								関連課	全庁
現状・課題	公の施設に関する使用料は、受益者負担の原則及び適正化の考え方を示し、定期的な見直しを実施しています。 なお、実際に使用料を改定する際には、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う経済情勢、施設の稼働状況、施設整備や改修費用等も踏まえ、公平性や透明性を確保して行う必要があります。								
取組概要	平成19年度に策定した「公の施設に関する使用料の見直し方針及び改定基準」（令和2年度改定）に基づき使用料の改定を実施します（3年に1回見直し）。 また、新たに「手数料の見直し方針」を策定します。								
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
公共施設使用料：「使用料の見直し方針」に基づく改定の実施（3年に1回の見直し）			検討の結果改定見送り			改定			
「手数料の見直し方針」を策定し、使用料と併せて改定の実施		検討	⇒	策定		改定			
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
使用料見直しによる効果額	-				5,000千円	5,000千円	5,000千円		
手数料見直しによる効果額	-						方針策定後に決定		

【算出根拠】
平成19年に改定した時に得られた収入額の実績と同程度の額を効果額としています。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

各職員が自由に研修を受講できる環境を整えることで、各職員の質の向上を図るとともに、これまで「決まった日時」に受講していた階層別研修について、業務の「すきま時間」での受講を可能とすることで、研修に参加する職員の負担軽減を図ることを目的に、研修動画視聴システムを導入するため、取組概要及び年度別計画を見直しを行うもの。

新（変更・追加した箇所は赤字）

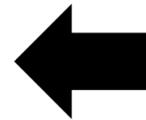
取組項目	4	2	1	人材育成の推進			担当課	人事室
							関連課	全庁
現状・課題	鎌ヶ谷市人材育成基本方針に基づき、目指す職員像を明確にするとともに、求められる能力の実現を図るため、職員採用、人事異動、能力開発（研修）、人事評価制度などを実施しています。 特に、人事評価制度は、人材育成、職員のやる気向上、能力の実証を目的としていますが、評価方法、評価結果の集計、給与や任用への反映などの業務改善が課題となっています。							
取組概要	本市の職員像となる「市民のために使命感と責任感を持った職員」「チャレンジ精神をもって行動する職員」「組織力を活かせる職員・チームワークを大切にする職員」を目指すため、試験方法などを調査研究するとともに、計画的かつ効果的な研修及び人事評価制度などを実施します。 なお、人事評価制度を効果的かつ効率的に実施するため、人事評価システムを導入します。 また、階層別研修等の柔軟な受講を可能とし、研修に参加する職員の負担軽減を図るため、研修動画視聴システムを導入します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
人材育成基本方針の改定			検討	改定	新たな方針による実施	継続実施		
研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
研修動画視聴システムの導入				導入に向けた検討	導入			
職員採用試験の調査・研究	試験内容の見直し	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒		
人事評価制度の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
人事評価システムの導入	検証	導入						
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
研修受講人数(階層別、実務、派遣)	963人(R2年度)	963人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人	

【算出根拠】
研修受講人数は、平成30年度1,419人、令和元年度1,305人となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は963人と減少しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら新しい研修方法を導入することで、研修受講人数を増やします。（人数は、同一人物が複数の研修を受けた場合、複数カウントとします。）

旧

取組項目	4	2	1	人材育成の推進			担当課	人事室
							関連課	全庁
現状・課題	鎌ヶ谷市人材育成基本方針に基づき、目指す職員像を明確にするとともに、求められる能力の実現を図るため、職員採用、人事異動、能力開発（研修）、人事評価制度などを実施しています。 特に、人事評価制度は、人材育成、職員のやる気向上、能力の実証を目的としていますが、評価方法、評価結果の集計、給与や任用への反映などの業務改善が課題となっています。							
取組概要	本市の職員像となる「市民のために使命感と責任感を持った職員」「チャレンジ精神をもって行動する職員」「組織力を活かせる職員・チームワークを大切にする職員」を目指すため、試験方法などを調査研究するとともに、計画的かつ効果的な研修及び人事評価制度などを実施します。 なお、人事評価制度を効果的かつ効率的に実施するため、人事評価システムを導入します。							
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
人材育成基本方針の改定			検討	改定	新たな方針による実施	継続実施		
研修の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
研修動画視聴システムの導入								
職員採用試験の調査・研究	試験内容の見直し	調査研究	⇒	⇒	⇒	⇒		
人事評価制度の実施	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒		
人事評価システムの導入	検証	導入						
数値目標	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
使用料見直しによる効果額	963人(R2年度)	963人	1,000人	1,100人	1,200人	1,300人	1,400人	

【算出根拠】
研修受講人数は、平成30年度1,419人、令和元年度1,305人となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は963人と減少しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら新しい研修方法を導入することで、研修受講人数を増やします。（人数は、同一人物が複数の研修を受けた場合、複数カウントとします。）



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

新規追加

新（変更・追加した箇所は赤字）

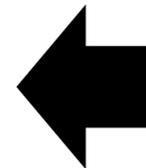
取組項目	【新規】汎用ノーコード・データベースの導入					
	担当課		DX推進室			
		関連課				
現状・課題	DXを推進するにあたっては、行政サービスのあり方や業務課題等の状況及びその変化に、迅速かつ柔軟に対応する必要があります。しかし、業務システムは一般に、構築・運用に高度な知識・多くの人工が必要であり、簡易な業務システムであっても内製が困難であるため、業務課題等への対応を迅速かつ柔軟に行うことができない課題があります。					
取組概要	高度なIT知識を必要とせず、行政情報を処理するための業務システムを迅速かつ柔軟に構築・運用するとともに、業務横断的な行政情報の活用を容易にする「汎用ノーコード・データベース」を導入することで、DXの取組全体を推進します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
システム導入				検討	実施・完了	
庁内業務への普及支援					実施	継続

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目						
	担当課					
		関連課				
現状・課題						
取組概要						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式1

取組項目の見直しを行った理由

新規追加

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	【新規】業務用無線LANの拡大整備					
	担当課	DX推進室				
	関連課					
現状・課題	<p>庁内端末については、将来的に、設置場所や行政情報（紙文書）の保管場所に捕らわれず効率的に業務を遂行できるよう、可搬性を重視したノート型へ移行しているところですが、庁内ネットワークが有線接続主体であるため、その可搬性を十分に発揮することができていません。</p> <p>今後、DXの取組によりデジタル化された行政情報を活用し、更なる業務効率向上を図るためには、端末のノート型化に加え、ネットワークの無線化する必要があります。</p>					
取組概要	<p>本市LGWAN接続系等の業務システムへの無線接続を可能とする業務用無線LANは、令和6年度現在、サービス範囲が本庁舎6階のみに留まっているが、範囲を拡大することで、庁内業務全体の効率化を図ります。</p> <p>また、ネットワーク機器を非常用電源から給電しやすくすることで、災害・事故等により停電が生じた際も、業務を継続できるよう対策を行います。</p>					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
本庁舎3階・5階への拡大				検討	整備・利用	利用
効果測定						実施

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目						
	担当課					
	関連課					
現状・課題						
取組概要						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

新規項目

新（変更・追加した箇所は赤字）

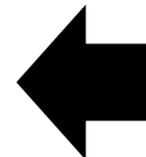
取組項目	【新規】相談事務のシステム化					
	担当課	男女共同参画室				
	関連課	こども総合相談室				
現状・課題	<p>新たに令和7年4月から導入予定のパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の実施に向け、届出者の情報管理が必要となることに伴い、管理体制の見直しを行ったところ、セキュリティを強化する必要などが生じました。</p> <p>また、現状では、過去に対応していたケースを抽出するのに時間を要するほか、対応した職員の記憶に頼るところが大きく、DV被害者支援や支援後の経過管理において迅速な対応が困難になっています。</p>					
取組概要	<p>個人情報等をシステム上で管理することでセキュリティを強化し、情報管理水準の向上や業務の効率化が期待できます。</p> <p>また、相談記録の複合条件による検索機能により素早くアクセスすることができ、県への報告に必要な集計が可能となり、業務効率が改善されます。さらに、DV被害と児童虐待が連携し一体的な支援を行うことができ、支援状況の把握や情報共有が円滑になり、相談支援の質の向上につながります。</p> <p>児童家庭相談システムに相談機能を追加することにより、新たなシステムの導入と比較し、経費を削減することができます。こども総合相談室と調整し、令和7年度中にシステムへの追加を行います。</p>					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
相談機能の追加				実施に向けた検討	システム導入	見直し

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目						
	担当課					
	関連課					
現状・課題						
取組概要						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和5年度後期終了時】 【令和6年度年度当初時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

新規追加

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	【新規】災害情報共有システム					
	担当課		安全対策課			
関連課						
現状・課題	被害情報や対応指示及び対応状況に関して、紙媒体を中心とした情報共有を行っているため、全体状況を視覚化できていません。また、報告等が煩雑になり、情報が全体に共有されていないことがあります。 発災後の事務処理等でも書類の不備や不足があり、災害前後において情報整理が課題となっています。					
取組概要	現在紙媒体で行っている災害発生時の各種情報収集業務及び災害対策における意思決定支援業務について、システムの導入によって全職員が自席端末にて被害及び対応状況を確認できるようにすることで、迅速な災害対応を図ります。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
災害時共有システムの導入			調査・検討	⇒	システム導入	
システムの活用					システム運用方法の見直し	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目						
	担当課					
関連課						
現状・課題						
取組概要						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。



鎌ヶ谷市第3次行財政改革推進プラン 取組項目の見直しシート

【令和6年度当初時】 【令和6年度前期終了時】

別記様式 1

取組項目の見直しを行った理由

新規追加

新（変更・追加した箇所は赤字）

取組項目	【新規】指定金融機関への振込手数料有料化対応					
	担当課	会計課				
	関連課	全所属				
現状・課題	現在、振込手数料は無料であるため、基本的に請求書1枚につき1件の振り込みを行っていますが、令和7年4月から振込手数料の有料化が想定され、振込1件につき振込手数料が発生することになるため、振込手数料を抑制する必要があります。					
取組概要	振込手数料を抑制するため、同一日に同じ債権者（ただし、同一口座、同一名義人で、かつ債権者コードが同一のもの）に振り込む支払いを全庁的に名寄せする財務会計システムの改修を実施するとともに、債権者が名寄せしたデータをクラウド上で確認できる仕組みの導入を目指します。					
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
財務会計システムの改修				システム改修	運用開始	⇒
支払明細通知サービスの導入				導入準備	運用開始	⇒

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

旧

取組項目						
	担当課					
	関連課					
現状・課題						
取組概要						
年度別計画	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

※取組項目がデジタル化等の推進となるため数値目標は設定していません。

